

第29代 那覇市長就任式

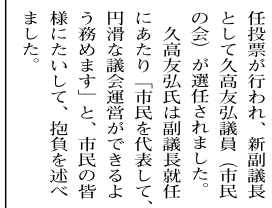
市長就任式(左から)第29代那覇市長(市長就任式)



第29代那覇市長・翁長雄志 改革を乗り越えるカギとなり、氏の就任式が、12月1日(水)、ます。次の世代へつなぐ子ども市役所本庁1階のビロテールもたちを守り育て、悪質な事件・事故から守る地域づくり。翁長市長は「二期目に対し、そして風格ある都市を整備する二期目は喜びというより、時るために、奥武山運動公園の代々の大きな変化の中で、課題 有効利用など、市民のみならず取り組む重大な身が引き 縮まる思いです」と、あいさつしました。

「市民」と行政の協働で 県都のまちづくりを

これまでの市役所のイメージを変え、市民に親しまれる、そして信頼される市政を目指してまいりました。今後、厳しい財政状況の中、市民のみならず、市民との協働のまちづくりが、国が推し進める三位一体の



副議長に久高友弘氏
12月1日に開会した市長会12月定例会で、前副議長久高友弘氏を代表して、円滑な議会運営ができるよう務めます」と、市民の皆様のために、抱負を述べました。

久高友弘副議長
任投票が行われ、新副議長として久高友弘議員(市民の会)が選任されました。久高友弘氏は副議長就任にあたり「市民を代表して、円滑な議会運営ができるよう務めます」と、市民の皆様のために、抱負を述べました。

「現代の名工」に 嘉陽馥子さん

卓越した技術を持ち、その道の第一人者とされる技能者を表彰する「現代の名工」が、11月24日、厚生労働省から発表され、県内ではフラワー装飾師・嘉陽馥子さんが選ばれました。嘉陽さんは、生花の鮮度を高める独自の考案を始め、ブーケ製作技術の研究開発、装花技術など花の造形分野で卓越した技術を持っています。多くの指導者を輩出するなど、人材育成にも努めることが高く評価されました。嘉陽さんは、友人の結婚式や洋画のワンシーンに登場するブーケに憧れ、趣味としてフラワー装飾を始めました。



県内で35人目の「現代の名工」受賞者となった嘉陽馥子さん
嘉陽馥子(かよう ふくこ) 首里山川町在住。昭和12年(1937年)生まれ。30年県立首里高校卒業。31年「琉球政府文教局」へ入局。33年退職。41年から現在までフラワーデザインスクールを経営。54年、(社)日本フラワーデザイナー協会沖縄県支部を設立。沖縄県フラワー装飾技能士会会長。

那覇市地域福祉計画(仮称)のパブリック・コメント(市民意見)を募集します。



市では、だれもが住み慣れた地域で共に支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりをめざす「那覇市地域福祉計画」(仮称)を策定するため、その案を作成しました。多くの市民のみなさんの「意見をお待ちしています」。

新入学のご案内

◆平成17年度に新しく入学する児童・生徒
小学生 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
中学生 平成 4年4月2日～平成 5年4月1日生まれ
※詳しくは、就学通知書(1月下旬発送のはがき)をお読みください。
入学説明会については、各指定校までお問い合わせ下さい。

◆指定校変更について
那覇市教育委員会では次のような場合、保護者からの申し立てで、指定校を変更することができます。

理由	対象学年	許可期限
市内間転居(学年途中で転居し通学に支障がない場合)	小学校全学年	小学校卒業まで
	中学校全学年	中学校卒業まで
転居予定	全学年	予定日まで(概ね6ヶ月)
留守家庭	小学校全学年	小学校卒業まで(勤務・預かり証明書が必要)
心身の理由(心身の故障等で指定校への通学に支障がある場合)	全学年	当該原因が存する期間(医師の証明書が必要)
指定校変更可能地域	全学年	卒業まで
兄弟関係	全学年	卒業まで
指定校を変更した児童の中学校入学(指定校を変更した児童が、中学校入学の際、在学する小学校区の中学校を希望する場合)	中学校入学時	中学校卒業まで
その他(指定校への通学が他に比べて著しく負担になると客観的に予測される場合)	全学年	理由が存する期間(理由を証明する書類等が必要)

指定校変更の受付は、平成17年2月1日(火)より始まります。
詳しくは、下記までお問い合わせください。
那覇市教育委員会 学務課 学事グループ ☎832-4167(内線147)

平成17年度那覇市介護用品支給事業の納入事業者登録について

介護用品(紙おむつ・尿取りパット)を配達する納入事業者を募集します。
※平成17年度における納入事業者登録は今回限りで、再募集はありません。

◆登録資格(次の条件の全てを満たすこと)
①市内で介護用品販売のための本店又は営業所を営む者(薬局・スーパー等含む)
②介護用品を市内全域の指定された世帯に定期的に配達できる者
③利用者の求めに応じ、介護用品の着用等について説明ができる者
④市税を完納している者

◆提出書類
納入事業者登録申請書を1月28日(金)までに、Eメールでご請求ください。
Eメールアドレス h-gan.001@neo.city.naha.okinawa.jp

◆受付期間
2月1日(火)～2月10日(木)

お問い合わせ チャーがんじゅう課 ☎862-9010

支援費制度をご存知ですか?

支援費制度は、障害をお持ちの方が、ホームヘルプサービスやデイサービス、短期入所などの在宅福祉サービスや施設サービスを利用するための制度です。ご家庭での介護でお困りの方や、施設を利用して訓練したいなど福祉サービスの利用については下記へお問い合わせください。
※サービスを利用するには事前の申請が必要です。

対象者: 身体障害者手帳をお持ちの方
療育手帳をお持ちの方、または知的障害のある方
障害のある児童の保護者の方

お問い合わせ
障害福祉課 ☎862-3275 Fax 869-8192

①物品購入の入札参加資格審査申請書の受付

平成17年・18年度において、市が行う物品の購入、請負、製造、その他の契約(工事を除く)及び不用品売却。
受付期間 1月17日(月)～2月10日(木)

②清掃・警備業務の入札参加資格登録申請書の受付

平成17年・18年度の那覇市庁舎清掃業務または警備業務委託の指名競争入札に参加する資格を得るために必要な申請です。
受付期間 1月17日(月)～1月31日(月)

①・②申請書類配付 1月17日(月)から管財課で配付
※市のホームページからもダウンロードできます。

詳しいお問い合わせは 管財課 ☎862-9904